1割負担

特別養護老人ホーム菅名の里 利用料金表

短期入所生活介護 ※併設型短期入所生活介護費（Ⅱ）

＜令和5年4月1日 現在＞

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

・世帯（世帯を分離している配偶者を含む、以下同じ）全員が、市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者

・生活保護受給者

（円）

区 分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	596	12	4	8	15	22	300	0	957	368
要介護2	665	12	4	8	15	22	300	0	1,026	368
要介護3	737	12	4	8	15	22	300	0	1,098	368
要介護4	806	12	4	8	15	22	300	0	1,167	368
要介護5	874	12	4	8	15	22	300	0	1,235	368

《第2段階利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)80万円以下、預貯金等が単身650万円（夫婦で1,650万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	596	12	4	8	15	22	600	370	1,627	368
要介護2	665	12	4	8	15	22	600	370	1,696	368
要介護3	737	12	4	8	15	22	600	370	1,768	368
要介護4	806	12	4	8	15	22	600	370	1,837	368
要介護5	874	12	4	8	15	22	600	370	1,905	368

《第3段階①利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)80万円超120万円以下、預貯金等が単身550万円（夫婦で1,550万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	596	12	4	8	15	22	1,000	370	2,027	368
要介護2	665	12	4	8	15	22	1,000	370	2,096	368
要介護3	737	12	4	8	15	22	1,000	370	2,168	368
要介護4	806	12	4	8	15	22	1,000	370	2,237	368
要介護5	874	12	4	8	15	22	1,000	370	2,305	368

《第3段階②利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)120万円超、預貯金等が単身500万円（夫婦で1,500万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	596	12	4	8	15	22	1,300	370	2,327	368
要介護2	665	12	4	8	15	22	1,300	370	2,396	368
要介護3	737	12	4	8	15	22	1,300	370	2,468	368
要介護4	806	12	4	8	15	22	1,300	370	2,537	368
要介護5	874	12	4	8	15	22	1,300	370	2,605	368

※食費は、朝321円・昼712円・夕412円となります

《基準費用額》

・世帯に課税者がいる者、市町村民税本人課税者、預貯金等が単身で1,000万円以上（夫婦で2,000万円以上）

区 分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	596	12	4	8	15	22	1,461	902	3,020	368
要介護2	665	12	4	8	15	22	1,461	902	3,089	368
要介護3	737	12	4	8	15	22	1,461	902	3,161	368
要介護4	806	12	4	8	15	22	1,461	902	3,230	368
要介護5	874	12	4	8	15	22	1,461	902	3,298	368

※食費は、朝324円・昼720円・夕417円となります

（※）年金収入等・・・非課税年金を含む公的年金等収入金額+その他の合計所得金額

《その他の主な加算（該当者のみ）》 （円）

個別機能訓練加算	56
医療連携強化加算	58
認知症行為・心理症状緊急対応加算	200
若年性認知症加算	120
緊急短期入所受入加算	90
療養食加算（回）	8

《実費負担分》 （円）

テレビ貸出し料	50
キャンセル料（前日17時以降）	720
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ＝（基本料金＋すべての加算）×0.033

介護職員等ベースアップ等支援加算＝

（基本料金＋全ての加算（処遇改善加算を除く））×0.016

2割負担

特別養護老人ホーム菅名の里 利用料金表

短期入所生活介護 ※併設型短期入所生活介護費（Ⅱ）

＜令和5年4月1日 現在＞

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

・世帯（世帯を分離している配偶者を含む、以下同じ）全員が、市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者

・生活保護受給者

（円）

区 分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,192	24	8	16	30	44	300	0	1,614	736
要介護2	1,330	24	8	16	30	44	300	0	1,752	736
要介護3	1,474	24	8	16	30	44	300	0	1,896	736
要介護4	1,612	24	8	16	30	44	300	0	2,034	736
要介護5	1,748	24	8	16	30	44	300	0	2,170	736

《第2段階利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)80万円以下、預貯金等が単身650万円（夫婦で1,650万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,192	24	8	16	30	44	600	370	2,284	736
要介護2	1,330	24	8	16	30	44	600	370	2,422	736
要介護3	1,474	24	8	16	30	44	600	370	2,566	736
要介護4	1,612	24	8	16	30	44	600	370	2,704	736
要介護5	1,748	24	8	16	30	44	600	370	2,840	736

《第3段階①利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)80万円超120万円以下、預貯金等が単身550万円（夫婦で1,550万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,192	24	8	16	30	44	1,000	370	2,684	736
要介護2	1,330	24	8	16	30	44	1,000	370	2,822	736
要介護3	1,474	24	8	16	30	44	1,000	370	2,966	736
要介護4	1,612	24	8	16	30	44	1,000	370	3,104	736
要介護5	1,748	24	8	16	30	44	1,000	370	3,240	736

《第3段階②利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)120万円超、預貯金等が単身500万円（夫婦で1,500万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,192	24	8	16	30	44	1,300	370	2,984	736
要介護2	1,330	24	8	16	30	44	1,300	370	3,122	736
要介護3	1,474	24	8	16	30	44	1,300	370	3,266	736
要介護4	1,612	24	8	16	30	44	1,300	370	3,404	736
要介護5	1,748	24	8	16	30	44	1,300	370	3,540	736

※食費は、朝321円・昼712円・夕412円となります

《基準費用額》

・世帯に課税者がいる者、市町村民税本人課税者、預貯金等が単身で1,000万円以上（夫婦で2,000万円以上）

区 分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,192	24	8	16	30	44	1,461	902	3,677	736
要介護2	1,330	24	8	16	30	44	1,461	902	3,815	736
要介護3	1,474	24	8	16	30	44	1,461	902	3,959	736
要介護4	1,612	24	8	16	30	44	1,461	902	4,097	736
要介護5	1,748	24	8	16	30	44	1,461	902	4,233	736

※食費は、朝324円・昼720円・夕417円となります

（※）年金収入等・・・非課税年金を含む公的年金等収入金額+その他の合計所得金額

《その他の主な加算（該当者のみ）》 （円）

個別機能訓練加算	112
医療連携強化加算	116
認知症行為・心理症状緊急対応加算	400
若年性認知症加算	240
緊急短期入所受入加算	180
療養食加算（回）	16

《実費負担分》 （円）

テレビ貸出し料	50
キャンセル料（前日17時以降）	720
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ＝（基本料金+すべての加算）×0.033

介護職員等ベースアップ等支援加算＝

（基本料金+全ての加算（処遇改善加算を除く））×0.016

3割負担

特別養護老人ホーム菅名の里 利用料金表

短期入所生活介護 ※併設型短期入所生活介護費（Ⅱ）

＜令和5年4月1日 現在＞

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

・世帯（世帯を分離している配偶者を含む、以下同じ）全員が、市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者

・生活保護受給者

（円）

区 分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,788	36	12	24	45	66	300	0	2,271	1,104
要介護2	1,995	36	12	24	45	66	300	0	2,478	1,104
要介護3	2,211	36	12	24	45	66	300	0	2,694	1,104
要介護4	2,418	36	12	24	45	66	300	0	2,901	1,104
要介護5	2,622	36	12	24	45	66	300	0	3,105	1,104

《第2段階利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)80万円以下、預貯金等が単身650万円（夫婦で1,650万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,788	36	12	24	45	66	600	370	2,941	1,104
要介護2	1,995	36	12	24	45	66	600	370	3,148	1,104
要介護3	2,211	36	12	24	45	66	600	370	3,364	1,104
要介護4	2,418	36	12	24	45	66	600	370	3,571	1,104
要介護5	2,622	36	12	24	45	66	600	370	3,775	1,104

《第3段階①利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)80万円超120万円以下、預貯金等が単身550万円（夫婦で1,550万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,788	36	12	24	45	66	1,000	370	3,341	1,104
要介護2	1,995	36	12	24	45	66	1,000	370	3,548	1,104
要介護3	2,211	36	12	24	45	66	1,000	370	3,764	1,104
要介護4	2,418	36	12	24	45	66	1,000	370	3,971	1,104
要介護5	2,622	36	12	24	45	66	1,000	370	4,175	1,104

《第3段階②利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)120万円超、預貯金等が単身500万円（夫婦で1,500万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,788	36	12	24	45	66	1,300	370	3,641	1,104
要介護2	1,995	36	12	24	45	66	1,300	370	3,848	1,104
要介護3	2,211	36	12	24	45	66	1,300	370	4,064	1,104
要介護4	2,418	36	12	24	45	66	1,300	370	4,271	1,104
要介護5	2,622	36	12	24	45	66	1,300	370	4,475	1,104

※食費は、朝321円・昼712円・夕412円となります

《基準費用額》

・世帯に課税者がいる者、市町村民税本人課税者、預貯金等が単身で1,000万円以上（夫婦で2,000万円以上）

区 分	基本料金	機能訓練配置	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅲ	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要介護1	1,788	36	12	24	45	66	1,461	902	4,334	1,104
要介護2	1,995	36	12	24	45	66	1,461	902	4,541	1,104
要介護3	2,211	36	12	24	45	66	1,461	902	4,757	1,104
要介護4	2,418	36	12	24	45	66	1,461	902	4,964	1,104
要介護5	2,622	36	12	24	45	66	1,461	902	5,168	1,104

※食費は、朝324円・昼720円・夕417円となります

（※）年金収入等・・・非課税年金を含む公的年金等収入金額+その他の合計所得金額

《その他の主な加算（該当者のみ）》 （円）

個別機能訓練加算	168
医療連携強化加算	174
認知症行為・心理症状緊急対応加算	600
若年性認知症加算	360
緊急短期入所受入加算	270
療養食加算（回）	24

《実費負担分》 （円）

テレビ貸出し料	50
キャンセル料（前日17時以降）	720
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ＝（基本料金+すべての加算）×0.033

介護職員等ベースアップ等支援加算＝

（基本料金+全ての加算（処遇改善加算を除く））×0.016

1割負担

特別養護老人ホーム菅名の里 利用料金表

介護予防短期入所生活介護 ※併設型介護予防短期入所生活介護費（Ⅱ）

＜令和5年4月1日 現在＞

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

・世帯（世帯を分離している配偶者を含む、以下同じ）全員が、市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者
・生活保護受給者

（円）

区 分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	446	12	22	300	0	780	368
要支援2	555	12	22	300	0	889	368

《第2段階利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)80万円以下、預貯金等が単身650万円（夫婦で1,650万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	446	12	22	600	370	1,450	368
要支援2	555	12	22	600	370	1,559	368

《第3段階①利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)80万円超120万円以下、預貯金等が単身550万円（夫婦で1,550万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	446	12	22	1,000	370	1,850	368
要支援2	555	12	22	1,000	370	1,959	368

《第3段階②利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)120万円超、預貯金等が単身500万円（夫婦で1,500万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	446	12	22	1,300	370	2,150	368
要支援2	555	12	22	1,300	370	2,259	368

※食費は、朝321円・昼712円・夕412円となります

《基準費用額》

・世帯に課税者がいる者、市町村民税本人課税者、預貯金等が単身で1,000万円以上（夫婦で2,000万円以上）

区 分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	446	12	22	1,461	902	2,843	368
要支援2	555	12	22	1,461	902	2,952	368

※食費は、朝324円・昼720円・夕417円となります

（※）年金収入等・・・非課税年金を含む公的年金等収入金額+その他の合計所得金額

《その他の主な加算（該当者のみ）》 （円）

個別機能訓練加算	56
認知症行為・心理症状緊急対応加算※	200
若年性認知症加算	120
療養食加算（回）	8

《実費負担分》 （円）

テレビ貸出し料	50
キャンセル料（前日17時以降）	720
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ＝（基本料金＋すべての加算）×0.033

介護職員等ベースアップ等支援加算＝（基本料金＋全ての加算（処遇改善加算を除く））×0.016

2割負担

特別養護老人ホーム菅名の里 利用料金表

介護予防短期入所生活介護 ※併設型介護予防短期入所生活介護費（Ⅱ）

＜令和5年4月1日 現在＞

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

・世帯（世帯を分離している配偶者を含む、以下同じ）全員が、市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者
・生活保護受給者

（円）

区 分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	892	24	44	300	0	1,260	736
要支援2	1,110	24	44	300	0	1,478	736

《第2段階利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)80万円以下、預貯金等が単身650万円（夫婦で1,650万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	892	24	44	600	370	1,930	736
要支援2	1,110	24	44	600	370	2,148	736

《第3段階①利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)80万円超120万円以下、預貯金等が単身550万円（夫婦で1,550万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	892	24	44	1,000	370	2,330	736
要支援2	1,110	24	44	1,000	370	2,548	736

《第3段階②利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)120万円超、預貯金等が単身500万円（夫婦で1,500万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	892	24	44	1,300	370	2,630	736
要支援2	1,110	24	44	1,300	370	2,848	736

※食費は、朝321円・昼712円・夕412円となります

《基準費用額》

・世帯に課税者がいる者、市町村民税本人課税者、預貯金等が単身で1,000万円以上（夫婦で2,000万円以上）

区 分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	892	24	44	1,461	902	3,323	736
要支援2	1,110	24	44	1,461	902	3,541	736

※食費は、朝324円・昼720円・夕417円となります

（※）年金収入等・・・非課税年金を含む公的年金等収入金額+その他の合計所得金額

《その他の主な加算（該当者のみ）》 （円）

個別機能訓練加算	112
認知症行為・心理症状緊急対応加算※	400
若年性認知症加算	240
療養食加算（回）	16

《実費負担分》 （円）

テレビ貸出し料	50
キャンセル料（前日17時以降）	720
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ＝（基本料金＋すべての加算）×0.033
介護職員等ベースアップ等支援加算＝（基本料金＋全ての加算（処遇改善加算を除く））×0.016

3割負担

特別養護老人ホーム菅名の里 利用料金表

介護予防短期入所生活介護 ※併設型介護予防短期入所生活介護費（Ⅱ）

＜令和5年4月1日 現在＞

※下記料金は介護保険適用時の一日あたりの実費負担分です

《第1段階利用者》

・世帯（世帯を分離している配偶者を含む、以下同じ）全員が、市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者
・生活保護受給者

（円）

区 分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,338	36	66	300	0	1,740	1,104
要支援2	1,665	36	66	300	0	2,067	1,104

《第2段階利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)80万円以下、預貯金等が単身650万円（夫婦で1,650万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,338	36	66	600	370	2,410	1,104
要支援2	1,665	36	66	600	370	2,737	1,104

《第3段階①利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)80万円超120万円以下、預貯金等が単身550万円（夫婦で1,550万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,338	36	66	1,000	370	2,810	1,104
要支援2	1,665	36	66	1,000	370	3,137	1,104

《第3段階②利用者》

・世帯全員が市民税非課税世帯であって、年金収入等(※)120万円超、預貯金等が単身500万円（夫婦で1,500万円）以下

区 分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,338	36	66	1,300	370	3,110	1,104
要支援2	1,665	36	66	1,300	370	3,437	1,104

※食費は、朝321円・昼712円・夕412円となります

《基準費用額》

・世帯に課税者がいる者、市町村民税本人課税者、預貯金等が単身で1,000万円以上（夫婦で2,000万円以上）

区 分	基本料金	機能訓練	サ体制Ⅰ	食事代	居室代	1日計	送迎往復
要支援1	1,338	36	66	1,461	902	3,803	1,104
要支援2	1,665	36	66	1,461	902	4,130	1,104

※食費は、朝324円・昼720円・夕417円となります

（※）年金収入等・・・非課税年金を含む公的年金等収入金額+その他の合計所得金額

《その他の主な加算（該当者のみ）》 （円）

個別機能訓練加算	168
認知症行為・心理症状緊急対応加算※	600
若年性認知症加算	360
療養食加算（回）	24

《実費負担分》 （円）

テレビ貸出し料	50
キャンセル料（前日17時以降）	720
その他個人の嗜好によるもの	実費

《補足》

処遇改善加算Ⅲ＝（基本料金＋すべての加算）×0.033

介護職員等ベースアップ等支援加算＝（基本料金＋全ての加算（処遇改善加算を除く））×0.016